



占冠村



ヤマト運輸

2020年7月6日

占冠村
ヤマト運輸株式会社

北海道占冠村にて村営バスによる客貨混載を7月6日からスタート ～自家用有償旅客運送を活用した客貨混載としては北海道初の取り組み～

北海道勇払郡占冠村とヤマト運輸株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：栗栖 利蔵、以下「ヤマト運輸」）は、2020年7月6日から、占冠村の村営バスで乗客と宅急便を同時に輸送する客貨混載を開始します。本取り組みは、北海道初の自家用有償旅客運送※を活用した村営バスによるもので、国土交通省北海道運輸局から3月30日に物流総合効率化法の認定を受けました。

※自家用有償旅客運送：過疎地域における地域住民等の輸送がバス・タクシー事業者によって提供されない場合に、市町村などが自家用車を用いて有償で運送できる制度。

記

1. 背景と目的

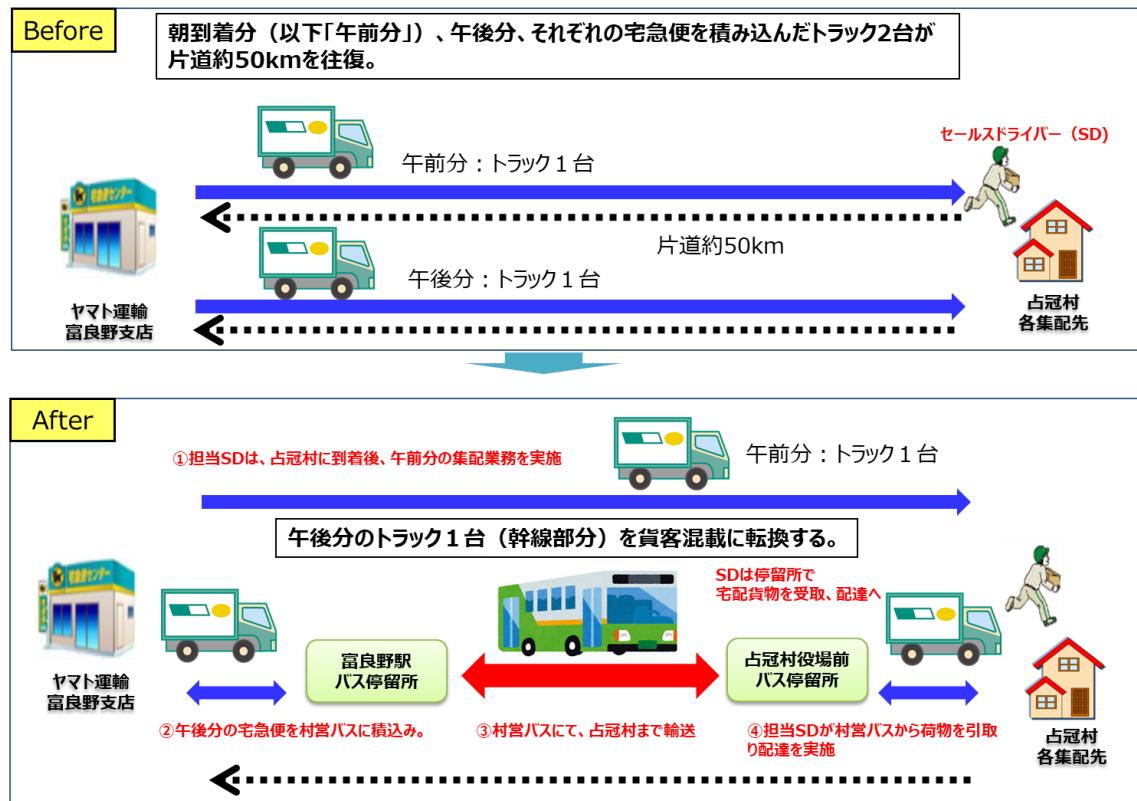
占冠村では、バス事業者による路線バスのサービス提供が困難なことから、住民の移動手段確保のため、自家用有償旅客運送を活用した村営バスを運行していますが、その路線維持のための収益確保が課題となっています。

一方ヤマト運輸は、昼到着分（以下「午前分」）の宅急便を占冠村に届けるため、富良野支店（担当：南富良野センター）から午後分の宅急便を積んだトラックを、往復2時間かけて占冠村まで走行させる必要がありました。

この両者の課題を解決するため、7月6日村営バスの車内スペースを活用し、乗客と宅急便を同時に輸送する「客貨混載」を開始します。

2. 概要

（1）フロー図



※午後分の宅急便が、村営バスの積載スペース上限を超える日は「客貨混載」を運行しません。

(2) 客貨混載の概要

- ①占冠村担当セールスドライバー（以下「SD」）は富良野支店を出発し、占冠村に到着後、午前の集配業務を行う。
- ②富良野支店に到着した午後分の宅急便を、他の SD が富良野駅前のバス停留所まで輸送し、村営バスに積込む。
- ③村営バスが乗客と午後分の宅急便を、占冠村役場前バス停留所まで同時に輸送する。
- ④占冠村担当 SD が午後分の宅急便を村営バスから引取り、配達を行う。

3. 客貨混載のメリット

(1) 占冠村のメリット

- ・宅急便の輸送による新たな収入源の確保

(2) ヤマト運輸のメリット

- ・セールスドライバーの運転時間を削減し、発生した時間の活用によるサービス品質の向上
- ・トラックが排出する CO₂削減による環境負荷軽減の効果

4. 物流総合効率化法の認定

本事業は3月30日に国土交通省北海道運輸局長より、物流総合効率化法に認定されました。なお自家用有償旅客運送を活用した客貨混載事業としては、北海道で初の認定となります。

以上

【お問い合わせ先】

ヤマト運輸株式会社 広報戦略部 TEL：03-3541-3411